

一般質問通告一覧表（９月定例会議）

令和７年９月２日招集

１．栗山町における基盤整備の今後は	栗山町の水田は３，９９０ｈａ、畑は１，９３０ｈａ（２０２０年農林業センサス）あり、稲作、畑作、畜産などにより幅広く生産されている農業は栗山町の基幹産業である。 現在は、異常気象による災害の回避、生産力の向上、作業の効率化を主な目的として、農道や用排水施設のための河川改修を含む総合的な基盤整備の機運が高まっている。農村地域の各集落を中心に期成会が設立され、区画整理、用排水施設、暗渠、農道拡幅等の整備事業の計画策定と工事が実施され、総合的な基盤整備が進んでいる。 一方で総合的な基盤整備の費用負担は大きく、農家が行う自力施工や栗山町単独による基盤整備を行うことは難しく、国や道の農業・農村整備事業の採択なくして基盤整備や周辺インフラの整備を実施するのは困難である。 その整備事業の実施見込みは、令和１２年までに約１，０００ｈａが道営による基盤整備事業として予定され、近年の整備済み農地を除くと、栗山町では７集落のおよそ１，４００ｈａの農地の整備が必要と思われる。区域として、東は南学田から西は中里までである。 将来を見据えると栗山町における基盤整備の推進が急務であると考えているが、町長の見解は。	１番 齊藤義崇
--------------------------	---	--------------------

1. 緊急告知FMラジオの配付状況とコミュニティ放送局の今後の運用方法について	エフエムくりやま（78.8MHz）が開局し、1年が経過した。 栗山町のコミュニティラジオの主な目的は災害時の情報発信である。 ただ、栗山町のFM放送局は公設民営の仕組みを取られているため、送信アンテナや放送ブース等の施設においては行政が設置している。運営は民間事業者で行っており、災害時の情報発信のほかに栗山町の日々の情報発信、町民や学生を巻き込んだ企画、町内のお祭りの生中継や他のラジオ局との同時生放送、新たなパーソナリティの育成など、平時から栗山町民の聴取者（リスナー）に聴いてもらえる番組作りにも日々取り組んでいる。 放送事業者が積極的な運営をする中で、開局後一年が経過したが、難聴地域への対策遅れや、緊急告知FMラジオの配付率の低さ、また、放送局の収入源であるスポンサー契約の伸び悩みなど課題も見えてきた。 様々な課題を乗り越えスタートしたコミュニティFM事業について、緊急告知FMラジオの所有者であり、FM放送局の設置者である栗山町が考える課題と展望を伺う。	8 番 斉 藤 隆 浩
--	---	------------------------

1. 学校現場のD X施策の推進状況について 2. 部活動の地域移行化に伴う指導者の勤務態様における特例措置の推進について	学校現場の働き方改革においては、文部科学省のG I G Aスクール構想による、ひとり1台端末の活用など、今後も教育現場でのD X施策の推進が必要不可欠である。 そこで、本町の小中学校での業務改善につながるD X施策についての進捗状況と、今後の展望について伺う。 現在、文部科学省で推進している部活動の地域移行化により、これまで学校職員が指導してきた部活動の指導が、地域人材による活動へと移行する。そのため、地域人材が就労者の場合、本業の就労時間を割いて指導に当たる可能性が考えられる。 町として部活動の地域移行化による少年団の指導に当たる就労者に対して、有給休暇を使用しない指導者の「職務特例免除」等を各企業に推進する必要性を感じるが、町長の考えを伺う。	5 番 堀 文 彦
---	---	----------------------

1. 新公営住宅建設にあたって	公営住宅等長寿命化計画に基づき、中里団地は令和6年から11年まで木造2階建てで建替を実施する。既に新公営住宅に移転した町民及び今後移転予定の町民から要望が寄せられている。令和元年に実施した公営住宅居住者に対するアンケート調査では、住宅の気に入っていることとして「家賃が安い」が約9割を占め、次いで「立地場所が良い（買い物や通勤に便利）」となっている。公営住宅使用料激変緩和措置終了後の転居件数と理由を求めた資料によると、通常家賃適用から3年以内に転居（退去）した件数は10件。転居理由は福祉施設に入所が2件、親族との同居が2件、長期入院（団地に戻らない）が1件、不明は5件（転居届で理由を確認していないため）である。そこで以下4点伺う。 ①令和元年に実施した公営住宅居住者に対する町民アンケート結果を公営住宅等長寿命化計画の内容に反映した事項があるのか ②家賃が高くなれば払えないから、子どものいる町外へ転出する町民もいる。家賃負担調整（激変緩和）措置の更なる軽減を実施する考えは ③ペースメーカー使用者は、IH調理器の電磁波による影響で、新公営住宅に入居できないので、ガス調理器設置の旧公営住宅に転居している。また、電気代が高くなるからとIHは使わず、カセットコンロ使用の住民もいる。今後も公営住宅建設にあたりIH調理器のみ設置するのか ④2階居住者用に階段ではなくスロープ方式を1部設けるなど、車椅子利用者に配慮する考えは	3 番 重 山 雅 世
2. 避難所となる学校体育館に空調設備設置を	地球温暖化の影響で北海道でも記録的な猛暑が続き、暑さによるリスクが高まっている。7月に起きたカムチャツカ半島沖の地震による津波からの避難中に、熱中症の疑いで搬送されるなどの事例が起きている。文部科学省が実施した令和7年5月1日現在「公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況調査」によると、避難所にしている道内1,507校のうち体育館への設置は3.8%とごく1部である。本町の担当課に確認したところ今後スポットクーラーで対応するとの事だったが〈これまでに経験したことがない！命の危険が伴う〉と枕詞のように災害情報が発出される状況の中「空調設備整備臨時特例交付金」を活用するなど、避難所となる学校体育館	

への空調設備設置を急ぐ必要があると考えるが、いかがか。

3 番

重 山 雅 世

1. 指定管理者の評価制度について	指定管理者制度の評価の目的については、「本町においては、平成20年4月から公の施設27施設において指定管理者制度を導入したことに伴い、この制度の趣旨・目的が実現されるよう、指定管理者による管理運営状況などを確認し、必要に応じて改善に向けた指導・助言を行っていくものであり、評価においては、単なるコスト削減だけでなく、サービスの質向上や施設の有効活用などさまざまな視点から多角的に評価を行い、「施設の管理運営の品質」を向上させることが重要で、指定管理者の業務実績や提案、改善を的確に評価することにより、指定管理者が取組意欲を高め、自主性や創造性を十分に発揮できるなど、指定管理者のレベルアップを図っていくことを目的とします。」と町のホームページに掲載されています。 指定管理者制度そのものは、管理委託制度に比べて利用者である町民の福祉増進について、かなり効果が高いと思いますが、その評価制度については、評価の目的が実現されているのか課題が感じられます。 そこで、町長に「評価のあり方」について伺います。	6 番 鈴 木 千 逸
--------------------------	---	------------------------

1. P R モ ニ ュ メ ン ト
三 か 所 に お け る 照
明 に つ い て

平成2年から8年にふるさと創生事業において「はばたき」、「絆」、「ふるさと」をテーマとした
モニュメントを設置したが、現在は、節電対策により、夜間点灯はされていない。最近は省エネ製
品も普及しているため、交流人口の拡大を図る取組みとして、P R モ ニ ュ メ ン ト の 照 明 を 再 開 さ せ
てはと考えるが、町長のお考えは。

4 番
大 櫛 則 俊